

保護者の皆様へ

お子様がインフルエンザに感染した場合は、感染予防等のため学校保健安全法の規定により「出席停止」になりますので、医師より登校許可が出るまで登校を控え、病気の回復のために十分休養をとってください。

医師より登校の許可があり、お子様を登校させる時は、下記の「登校届（インフルエンザ用）」に記入のうえ、学校に提出してください。

※出席停止期間の基準が平成 24 年度から変わりました。裏面の確認・記をお願いします。

※病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

※出席停止は欠席扱いにはなりません。

キリトリ

登校届（インフルエンザ用）

葛 飾 区 立 _____ 学 校 長 殿

_____ 年 _____ 組 氏名 _____

_____ 月 _____ 日に医師の診断を受け、インフルエンザ _____ 型と診断されました。

このため、_____ 月 _____ 日から欠席させていましたが、_____ 月 _____ 日に医師より
登校の許可がでましたので、_____ 月 _____ 日から登校させます。

受診した医療機関名： _____

医 師 名： _____

電話番号： _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ 印

※ 必ず、この「登校届（インフルエンザ用）」を持たせて、登校させてください。

インフルエンザ出席停止期間確認表

【 基準 】

発症日を0日目とし、翌日から5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

★発症日は、インフルエンザ症状（38度程度の発熱等）が始まった日で
病院受診した日とは限りません。

の部分が出席停止期間です。

発 症	1日経過	2日経過	3日経過	4日経過	5日経過	6日経過	7日経過	8日経過
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
A 発 症	解 熱	(1日経過)	(2日経過)					登校可
B 発 症		解 熱	(1日経過)	(2日経過)				登校可
C 発 症			解 熱	(1日経過)	(2日経過)			登校可
D 発 症				解 熱	(1日経過)	(2日経過)		登校可
E 発 症					解 熱	(1日経過)	(2日経過)	登校可

ここに日付を記入する

- ※1 発症後5日以内に、解熱後2日を経過した場合は6日目から登校できます。
(A,B,Cの場合)
- ※2 発症後5日以上経過しても、解熱後2日を経過していない場合は登校できません。
(D,Eの場合)
- ※3 自分の場合に当てはめて日付を記入し、登校できる日を確認してください。